

就学支援金・高校生等臨時支援金手続き フローチャート（新規申請）

※**全員**手続きが必要です。

○e-shien のマニュアルや FAQ は文科省 HP に掲載しています→



①高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien にログインします。

ログイン ID 通知書に記載の ID、パスワードを入力し、ログインします。

e-Shien へのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



※ログイン ID がわからない場合は学生が学生支援係窓口へ申し出てください。



②就学支援金の申請意向を登録します。

「意向登録」のボタンを押し、意向登録画面から就学支援金を申請するか、しないかを選択します。

○「e-shien 申請者向け利用マニュアル②新規申請編」 p.6～7

※高校生等臨時支援金を受ける場合は**必ず**就学支援金の申請が必要です！



③受給資格認定申請を提出します。

意向登録後に表示される画面に沿って手続きをします。

○「e-shien 申請者向け利用マニュアル②新規申請編」 p.8～22

※マイナンバーカード読み取りでエラーが発生する場合は、文部科学省 HP 掲載の

「e-shien の利用に関する FAQ」 20～28 番を確認し、やり直してください。

それでも読み取りができない場合は、「個人番号を入力」を選択し申請してください。

（マイナンバーカード等の写しの郵送は不要です）



④高校生等臨時支援金を申請します。

③の登録完了画面に表示される「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックし、表示される画面に沿って手続きをします。

○「e-shien 申請者向け利用マニュアル 臨時支援金申請編」 p.6～11

※「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックしないまま、登録完了画面を閉じてしまうとオンラインから高校生等臨時支援金の申請が出来なくなります！

閉じてしまった場合は、紙面での申請となりますので、学生支援係までご連絡ください。